

ごみ収集日程表

赤字は祝日・休日収集日

区分	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月					
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
燃やすみ	3			6	1						1	3				6			3						2				5			2							4				1				1			
	10			13	8			11	5		8	10			13	7			10	4			7	9			12	6			9	4			7	8			11	5			8	5			8	8		
	17			20	15			18	12		15	17			20	14			17	11			14	16			19	13			16	11			14	15			18	12			15	12			15	15		
	24			27	22			25	19		22	24			27	21			24	18			21	23			26	20			23	18			21	22			25	19			22	19			22	22		
粗大ごみ				4				2				6				4				1				5				3				7				5				6				6						
燃やさないごみ				11				9				13				11				8				12				10				14				12				9				13						
ダンボール紙パック				18				16				20				18				15				19				17				21				19				16				20						
缶・びん				25				23				27				25				22				26				24				28				26				23				27						
その他紙製容器包装				5				14				7				5				2				6				4				1				6				7				7						
その他プラスチック製容器包装				12				10				14				12				9				13				11				8				13				10				14						
ペットボトル				19				17				21				19				16				20				18				15				20				17				25						

ごみステーションの清潔保持や、資源ごみの持ち去りを防止するためにも、ごみは前日に出さずに、**収集日当日の朝8時までに出しましょう。**

収集できないごみ

一時多量ごみ 事業系ごみ
引越しや大掃除に飲食店や喫茶店、食料品店などお店や事業所から出るごみ

美化センターへ直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。

収集・処理できないごみ

危険物	医療系廃棄物(注射器・注射針・治療針等) 園芸用薬品類、農薬、化学薬品、火薬、石油類、ガスボンベ、消火器など
処理困難物	家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) パソコン(デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ) 各種バッテリー、自動車、自動車部品、商タイ、バイク、農業用シート、大型機械、農機具、網(魚網等)、建設廃材、オイルヒーター 介護用ベッド(電動式のもの)、ピアノなど

- 配布を受けた医療機関へ返却してください。
- 処理できる業者や販売店へ引き取りを依頼してください。
- 購入した家電販売店等へ引き取りを依頼してください。
- お使いのパソコンメーカーへ処理を依頼してください。
- メーカーが不明な場合は、(一社)パソコン3R推進協会へお問い合わせください。※使用済小型家電回収ボックス(市役所、各公民館)も利用できます。(15cm×50cmの投入に入るもの)
- 処理できる業者や販売店へ依頼してください。

美化センターへごみを持ち込む場合

※原則として日曜日、祝日を除く

- 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
- 土曜日(燃やすごみのみ) 午前9時30分～12時(第4日曜日の前日の土曜日は除く)
- 第4日曜日(8種類すべて可) 午前9時30分～12時
- 祝日のごみ持ち込みについては、事前にお問い合わせください。

ごみ処理場使用料として10kgにつき70円が必要です。

その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装、ペットボトル、ダンボール・紙パックは識別マークで分別してください。

その他プラスチック製容器包装

●食品トレイ ●バック類 ●ボトル容器(洗剤、シャンプー、ソースなど)
●ポリ袋 ●ラップ類(菓子袋、フィルム状の包装など)
●カップ類(カップ麺、ゼリーの容器など)
●キャップ・ラベル(ペットボトルやびんからはずしたプラスチック製のもの)
●緩衝材(エアパックなど) ●発泡スチロールなど

※ 食用油の容器は、口を下にして新聞紙などに受け、中身が出なくなるまで使い切ってください。
※ ラベルなどのシールは無理に取る必要はありません。
※ チューブ類(マヨネーズ、わさび、歯磨きチューブなど)で中身が残るものは「燃やすごみ」の収集日に出してください。
※ 拠点回収ボックス(各地区、公共施設)は、随時収集します。ご利用ください。

プラスチック製品(商品) → 「燃やすごみ」へ・洗面器、ビデオテープ、ハンガー、おもちゃなど

その他紙製容器包装

日用品・食品・薬品の紙箱、包装紙、和紙、紙袋類、紙カップ(ヨーグルトなど)内側が銀(アルミ)貼りの飲料パックなど

封筒、はがき、書類など → 「燃やすごみ」へ
新聞、雑誌 → 地域の資源ごみ集団回収へ

ペットボトル

飲料、醤油、みりん、酒類などのペットボトル
※拠点回収ボックス(各地区、公共施設、量販店)は、随時収集します。ご利用ください。

キャップ・ラベル → 「その他プラスチック製容器包装」へ

燃やすごみ

☆台所ごみ、紙くず、ゴム、ビニール、プラスチック製品、皮製品、布類、おもちゃなど。
☆必ず透明、半透明の袋で、生ごみは、よく水を切ってから出してください。
☆少量のせん定した小枝(手で折れる程度の太さで、長さ30cm未満)は、ごみ袋2、3袋程度まで。それ以上の場合は、美化センターへ持ち込んでください。
☆食用油は新聞紙や布などにしみ込ませて、ホース、ロープは30cm未満に切って出してください。

燃やさないごみ

☆陶器類、ガラス類、金属類、傘、お菓子やお茶の缶、缶詰の缶、小型家電製品など。
☆蛍光灯管、電球、板ガラス、刃物などは、新聞紙などできちんとくるんで「○○○ケケン」と表示して出してください。
☆スプレー缶、カセット式ガスボンベは、**缶びん**の収集日に出してください。
☆缶詰・缶詰の缶は、中身をとり除いて、中を洗って出してください。
☆充電式の電池、ボタン電池は販売店の回収ボックス等に出してください。
☆次の小型家電製品は、使用済小型家電回収ボックス(市役所、各公民館)にも投入できます。携帯電話、パソコン、電話機、デジタルカメラ、映像用機器、音響機器、USBメモリ等、電子辞書、ゲーム機、カーナビ、など(15cm×50cmの投入口に入るもの)

…平成30年度…「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」に参加
回収小型家電に含まれる貴金属が「東京オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅メダル」に生まれ変わります。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」で18ℓ灯油用ポリタンクより大きいものは、粗大ごみの収集日に出してください。(40cm×30cm×25cm程度)

缶・びん

☆スプレー缶、カセット式ガスボンベは、火災防止のため十分に使いきり、残ったガスを抜いてから出してください。
☆汚れている缶・びんは、中を洗って出してください。
☆再利用できる空びん(酒、ビール、醤油びん等)は、販売店に引き取ってもらうとください。
☆栓、キャップなどは、必ずはずして出してください。
☆お菓子やお茶の缶、缶詰の缶などは、燃やさないごみの収集日に出してください。

燃やさないごみの収集時に**火災が発生しています!!**
カセット式ガスボンベ・スプレー缶は**缶・びん**の日に

スプレー缶(エアゾール缶) 飲料缶 飲料びんなど

粗大ごみ

☆家具類、家電製品、自転車、ファンヒーター、石油ストーブ、ガスコンロなど。
☆ミニバイク(90cc以下)とスプリング入りマットレスは、「粗大ごみ前処理券」を貼って出してください。ミニバイクの処理には二輪車リサイクルシステムもあります。お近くの二輪車取扱店にご相談ください。
☆「粗大ごみ前処理券」(1枚1,000円)は、市役所(会計課)、美化センター、各地区公民館、し尿処理券等販売所でお求めください。(1品目・1個につき1枚貼ってください。)
☆せん定木等(太さ30cm未満、長さ1.3m未満)は3、4本まで。それ以上の場合は、美化センターへ持ち込んでください。
☆ヒーターやストーブの中の灯油や乾電池は、火災防止のため必ず取り除いてください。

ダンボール・紙パック

☆箱をつぶして、ひもでしばって出してください。
☆内側が銀(アルミ)貼りの飲料パックなどは、**その他紙製容器包装**の収集日に出してください。
☆地域の資源ごみ集団回収に出していただいてもかまいません。

資源ごみ

新聞、雑誌、牛乳パック、布類(衣類)、ダンボール
自治会、老人会、PTA、子ども会等が行う資源ごみ集団回収に出してください。

ごみステーションはお住まいの各地区で設置管理されています。ごみ出しのルールやマナーを守りましょう。